2024年4月、産業構造審議会　通商・貿易分科会　安全保障貿易管理小委員会において、「補完的輸出規制見直し」を盛り込んだ中間報告が公表されました。

当該報告の内容を実施するため、2025年4月9日に関係する政令・省令・告示・通達が公布されました（同年10月9日施行）。

・制度改正の概要はこちら
・制度改正についてのQ&Aは準備中です。
・パブコメで寄せられた質問に対する回答はこちら
・制度改正の概説動画はこちら。
・制度改正に関する説明会については、決まり次第、このページでお知らせします。

問い合わせ先

bzl-catchall-inquiry(at)meti.go.jp ※(at)は@に置き換えてください。